

復帰組 DHにあーる!
知らなきやマズい歯科の〇〇

第4回

「歯科衛生士担当制」って どんなもの？

日進月歩の歯科医療界では、歯科医療に関する知識や考え方はどんどん変化しています。本連載では、久しぶりに臨床に復帰された方も、そうではない方も、「知らなきやマズい」さまざまなトピックを取り上げていきます！

デンタルタイアップ 畠山知子 小原啓子（歯科衛生士）



Point 1

患者さんとのかかわり方が変わってきた！

職場復帰を目指してハローワークで求人票を見たときに、「歯科衛生士担当制」と書かれていることに気づかれる方もいらっしゃるでしょう。

日本歯科衛生士会が行った「歯科衛生士の勤務実態調査（2015）」によると、歯科医療施設に勤務している5,227名中29.9%の歯科衛生士が、勤務先に歯科衛生士専用のユニットがあると答えました。歯科衛生士は、歯科医師のかたわらでアシスタントをする立場から一歩踏み出し、専用ユニットを任せられ、歯科医師とともに歯科医療サービスを直接提供する役割に変わっています（図1）。

また、歯科医療自体も、口腔に生じた痛みへの対症療法から、継続した予防・管理を行い、「悪くしない」、また、「安定した状態で管理する」という考え方へ移行しています。そのため、「一人の患者さんを継続してみる」という考え方から、患者さんごとに担当歯科衛生士が治療・メインテナンスを行う歯科衛生士担当制が普及してきました。診療室もオープン形式から個室へと変わってきています。与えられたユニットを使って、歯科診療補助、歯科予防処置、歯科保健指導がより専門的に行われている現状があります。

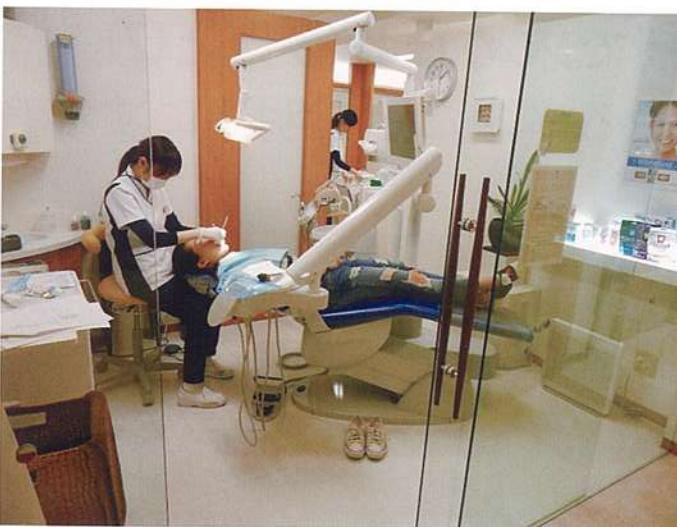


図1 歯科衛生士専用ユニットでの業務
(写真提供：神戸市・佐伯歯科医院)

専用ユニットで業務を行っています！

Point 2

歯科衛生士担当制で求められること① ～保険制度を理解して診療の流れをつかむ

歯科衛生士担当制では、歯科医師と連携をとって、歯科医療サービスにかかわることになります。

“歯石がついているからスケーリングをする”
“プラークがついているから保健指導をする”
という治療が行われていた時代もありましたが、現在では、患者さんごとの治療計画に基づき保険の流れに沿った治療を行うことが求めら
一つひとつの処置の内容や順番・頻度にもルールがあります。2年ごとに保険改正がありますので、歯科医院のなかで勉強会などを開きながら、確認する必要があります。

Point 3

歯科衛生士担当制で求められること②
～資料を探って、やるべきことを明確にする

患者さんが来院されたら、問診票、X線写真、口腔内検査の結果、模型、口腔内写真等の資料を集めなくてはなりません。これらの資料には、規格性が求められるため、ルールに則って、資料を揃っていきましょう

また、現在では口腔内と全身との関係もクローズアップされていますので、糖尿病、心臓病、呼吸器疾患、肥満、服薬、喫煙、ストレス、ホルモンなど全身状態や生活環境についても把握します。また、思わぬアレルギーでトラブルが発生する可能性もありますので、医療面接で

れています。つまり、ルールに従って歯科医師からの指示を受け、確認しながらみずから責任をもって処置を進めなければなりません。また、

一つひとつの処置の内容や順番・頻度にもルールがあります。2年ごとに保険改正がありますので、歯科医院のなかで勉強会などを開きながら、確認する必要があります。



図2 カウンセリングの様子

患者さんへの医療面接や治療方針説明など、患者さんとの情報共有は歯科衛生士の重要な業務となった

図3 治療計画予定表の記入例

(小原啓子、河野佳苗：はいしゃさんの仕事段取り術、医歯薬出版、2014 参照)

Point 4

歯科衛生士担当制で求められること③ ～重くなる担当歯科衛生士の責任

担当歯科衛生士が決まれば、その歯科衛生士の名前で予約がとられることになります。

歯科衛生士が、ユニット1台を専任で任せられる場合には、一般的に歯科医院の入件費は医院収入の20～30%ですので、診療費は自分の時給の3～5倍が目安となります。予約のキャンセルは、慣れてしまうと何も感じませんが、経営を根底から脅かす状況につながり、患者さんの歯科衛生士に対する直接の評価ととらえるこ

ともできるでしょう

毎回の挨拶をきちんとする、名札をつける、診察券に担当歯科衛生士の名前を入れる、待合室にスタッフの紹介ボードをつけるなど、患者さんに名前を覚えていただき、“マイハイジニスト”として認知されるための努力も大切です(図4)。

患者さんに名前で呼んでいただくほどの関係性を築くコミュニケーション能力も必要でしょう。



図4 待合室に掲示されたスタッフ紹介写真

患者さんに名前を覚えていただき，“マイハイジニスト”としての関係性を築こう！

Point 5

歯科衛生士担当制で求められること④ ～担当制だから、処置に対する評価は 明確で、厳しい！

歯周治療を複数の歯科衛生士が担当するような場合、次の歯周病検査の結果は、“すべて自分の責任”と受け止めることはないかもしれません。しかし、自分自身が最初から最後まで担当していれば、再検査において、自分の処置が適正であったか、患者さんへの指導が有効であったか等を振り返ることができるようになります。

歯科疾患の多くは、生活習慣病であり、治療は患者さんとの連携によって進められています。精神的・肉体的、ときには社会的な状況が口腔内に大きく関与している場合もあるのですから、それらに対する総合的なアプローチが結果として現れてきます。

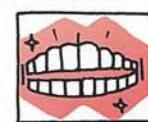
場合によっては、患者さんとの相性やちょっとした誤解、説明不足から、「あの人を私の担当から外してほしい」と要望される場合もあるかもしれません。そんなときには、真摯に反省

し、改善と努力を続けなければなりません。

しかし、大きく口腔機能が改善した場合には、患者さんと手と手を取り合って、喜びを分かち合える幸せを感じることができるでしょう。歯科衛生士担当制は、歯科衛生士として、やりがいのある職場をつくります。

結果が見える！

Before → After



責任とやりがい